

視 察 日 時	令和 6 年 10 月 29 日 (火) 14 時～16 時
視 察 先	茨城県取手市（説明：取手市議会議員、取手市議会事務局）
視 察 項 目	・市議会だよりの編集方法について ・議会ＳＮＳの活用について(運用方法・効果など) ・メールマガジンひびきメールについて
視 察 概 要	【取手市の概要】 取手市は、茨城県の南端に位置し、市域は総面積 69.94 ㎢、東西 14.3 ㎞、南北 9.3 ㎞であり、利根川とその支流である小貝川の二大河川が流れる水と緑に恵まれた地域である。 茨城県の南部の玄関口としてばかりでなく、東京、成田、つくばを結ぶ三角形のほぼ中央に位置していることから交通の要となっており、首都圏の都市の中でも、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境を持っている。 人口：10 万 5,908 人(令和 6 年 10 月現在) 【取手市の広報活動について】 はじめに赤羽直一議会運営委員長から、議会の広報広聴活動に関する経緯や方針についての説明があった。 取手市が 2005 年に旧取手市と旧藤代町と合併した際に、両者の議会運営の在り方に温度差があり、それをきっかけに議会改革を推進することになった。 1. 情報発信の目的 ・議会による情報発信は住民参加型議会を実現する上で最も重要な要素であること ・取り組みは情報発信をして初めて「取り組み」となること ・積極的&こまめな情報発信を心掛けていること 2. 広報活動の取組 (1) 議会だより「ひびき」（紙&ホームページ） (2) F a c e b o o k &メルマガ・X (3) Y o u T u b e による配信 3. 紙版とWEB版の機能分担 紙版は「概要版」として全戸配布せず毎回 1 万部市内各所に設置。 年間予算は令和 5 年度決算で 31 万 8,000 円。(鶴岡市は年間約 800 万円) 一般質問などは紙版には掲載せずWEB版で詳しく掲載。 WEB版中心に移行したのは、議会の他の予算を捻出するため。

	全戸配布を止めたことに対して、意外に市民からの苦情は寄せられなかった。 印刷は「ラクスル」に依頼し、年間４回発行。印刷代は約２３万円で、他に折りに約８万円。 編集は事務局職員３人がメイン。 ＷＥＢ版のアクセス数は３７０から３８０程度。ＡＩ要約システムを導入し、議事録作成の効率化を図っている。ＷＥＢ版もなかなか市民に見てもらえない、幅広い年齢層に見てもらいたいが、若い世代に届かないのが課題。議員が編集に関わらないことへの不平や不満は出ていない。 ４．ＳＮＳの活用について (１) Ｆａｃｅｂｏｏｋ 議会情報を市ホームページより迅速に、端的に情報発信するツール 即時性を大切に運用 (２) メルマガ 主に傍聴者や参加者を募るツール (３) Ｘ(旧ツイッター) 本会議の会議状況をリアルタイムで発信するツール (４) ＹｏｕＴｕｂｅ ・１つのＳＮＳだけにとらわれずに複数のＳＮＳ、情報発信媒体を結び付けて情報を発信する。 ・管理・運営は全て議会事務局職員でアカウント管理・投稿を行っている。 ・Ｆａｃｅｂｏｏｋには運営ガイドラインも設けている。 ・禁止事項は設けていない。議会は「公開の場」であり、原則・全ての情報は公開できるものである。 ５．その他 取手市議会では経費削減のために議事録を製本したものを全議員には配布していない。
所 感 (意見・感想・ 今後の課題等)	取手市議会の広報広聴活動は「議会改革」の一環として、全て行われていましたが、紙版の全戸配布をしていないなど、その経費削減に向けての発想転換にまず驚かされました。 紙版は全戸配布せず概要版ですが、一方でＦａｃｅｂｏｏｋやＸ、ＹｏｕＴｕｂｅ、メルマガなどＳＮＳによる広報媒体は充実しており、 ・議会による情報発信は住民参加型議会を実現する上で最も重要な要素であること。 ・取り組みは情報発信をして初めて「取り組み」となること。

	・積極的&こまめな情報発信を心掛けていること。 という目的はしっかりと果たされているのではないかと思います。 現在も議会改革は進められており、課題を挙げて停滞するより「まずやってみよう」という精神で新たなことにチャレンジしていく試みは本市の議会にとっても大変参考になるものでした。
--	--

報告者 広報広聴委員会 南波 純